

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
定額法。
- (3) 引当金の計上基準  
退職給与引当金。

### 3. 重要な会計方針の変更

平成27年4月1日より新会計基準による。

### 4. 法人で採用する退職給付制度

平成18年3月31日までに採用されている職員は、機構及び共済会。4月1日以降に雇用契約を締結した職員は、法人独自の規程による。また、その後に雇用期間の定めのない職員となった際には、共済会及び法人に加入の職員。  
機構とは、独立行政法人福祉医療機構。  
共済会とは、財団法人徳島県民間社会福祉施設職員共済会。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は、以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 特別養護老人ホーム鳴光荘拠点（社会福祉事業）
    - 本部
    - 特別養護老人ホーム鳴光荘
    - 緑会指定短期入所生活介護事業所
    - 緑会デイサービスセンター
    - 緑会ホームヘルパーステーション
    - 緑会指定居宅介護支援事業所
  - イ ケアハウスなると拠点（社会福祉事業）
    - ケアハウスなると
    - むやデイサービスセンター
  - ウ ケアハウスなると拠点（公益事業）
    - 鳴門市地域包括支援センター緑会
    - 脳の楽習教室

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	309,490,000	0	0	309,490,000
建物	439,101,931	0	22,685,782	416,416,149
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	749,591,931	0	22,685,782	726,906,149

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し  
建物、構築物、機械及び装置、車輛、器具及び備品を除去したことに伴い、国庫補助金等特別積立金10,937,952円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物基本財産	1,621,702,843	1,205,286,694	416,416,149
構築物	23,442,196	23,291,315	150,881
機械及び装置	17,119,793	14,460,137	2,659,656
車輛運搬具	20,149,840	16,196,755	3,953,085
器具及び備品	69,463,549	62,766,513	6,697,036
ソフトウェア	2,562,600	1,885,430	677,170
合計	1,754,440,821	1,323,886,844	430,553,977

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし。

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

該当なし。

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
定額法。
- (3) 引当金の計上基準  
退職給与引当金。

### 2. 重要な会計方針の変更

平成27年4月1日より新会計基準による。

### 3. 採用する退職給付制度

平成18年3月31日までに採用されている職員は、機構及び共済会。4月1日以降に雇用契約を締結した職員は、法人独自の規程による。また、その後に雇用期間の定めのない職員となった際には、共済会及び法人に加入の職員。

機構とは、独立行政法人福祉医療機構。

共済会とは、財団法人徳島県民間社会福祉施設職員共済会。

### 4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は、以下のとおりとなっている。

- (1) 特別養護老人ホーム鳴光荘拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)  
本部  
特別養護老人ホーム鳴光荘  
緑会指定短期入所生活介護事業所  
緑会デイサービスセンター  
緑会ホームヘルパーステーション  
緑会指定居宅介護支援事業所

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	113,283,000	0	0	113,283,000
建物	114,894,142	0	8,789,128	106,105,014
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	229,177,142	0	8,789,128	220,388,014

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

建物、構築物、機械及び装置、車輛、器具及び備品を除去したことに伴い、国庫補助金等特別積立金 5,240,235 円を取り崩した。

### 7. 担保に供している資産

該当なし。

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物基本財産	624,348,194	518,243,180	106,105,014

構築物	14,172,964	14,022,086	150,878
機械及び装置	12,646,793	10,851,777	1,795,016
車輛運搬具	12,519,840	10,821,950	1,697,890
器具及び備品	55,232,369	50,065,808	5,166,561
ソフトウェア	2,562,600	1,885,430	677,170
合 計	721,482,760	605,890,231	115,592,529

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。  
該当なし。

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
定額法。
- (3) 引当金の計上基準  
退職給与引当金。

### 2. 重要な会計方針の変更

平成27年4月1日より新会計基準による。

### 3. 採用する退職給付制度

平成18年3月31日までに採用されている職員は、機構及び共済会。4月1日以降に雇用契約を締結した職員は、法人独自の規程による。また、その後に雇用期間の定めのない職員となった際には、共済会及び法人に加入の職員。

機構とは、独立行政法人福祉医療機構。

共済会とは、財団法人徳島県民間社会福祉施設職員共済会。

### 4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は、以下のとおりとなっている。

- (1) ケアハウなると拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）  
ケアハウスなると  
むやデイサービスセンター

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	192,058,854	0	0	192,058,854
建物	317,148,691	0	13,600,467	303,548,224
定期預金				
合 計	509,207,545	0	13,600,467	495,607,078

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

建物、構築物、機械及び装置、車輛、器具及び備品を除去したことに伴い、国庫補助金等特別積立金 5,508,438 円を取り崩した。

### 7. 担保に供している資産

該当なし。

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物基本財産	976,555,290	673,007,066	303,548,224
構築物	9,072,956	9,072,954	2
機械及び装置	4,473,000	3,608,360	864,640
車輛運搬具	4,820,000	2,577,639	2,242,361
器具及び備品	14,126,230	12,595,756	1,530,474

合	計	1,009,047,476	700,861,775	308,185,701
---	---	---------------	-------------	-------------

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。  
該当なし。

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。